

(2) 行政体制の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度 評価区分	進行管理（効果見込額 単位：千円）					計画期間中（H20～24） の財政効果見込額	平成23年度取組方針 （公表済事項）	平成23年度取組実績	平成24年度取組方針
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
1 柔軟な行政組織・ 機構改革の構築	① 組織機構の見直し	人事秘書課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		平成24年4月からの組織改編に向けて、「支所のあり方」の方針等に基づき、行財政改革を念頭にわかりやすい新組織の構築を進めていく。	引き続き、行財政改革を念頭にわかりやすい組織の構築を進めていく。	
			実績(B)	継続 実施	⇒	⇒	⇒					
2 定員管理の適正化	① 定員管理適正化の推進 人口千人あたりの職員数 H20.4.1現在 7.45人 H21.4.1現在 7.36人 H22.4.1現在 7.24人 H23.4.1現在 7.08人 H24.4.1現在 6.98人	人事秘書課	行動計画	継続 実施 75,000	⇒ 111,000	⇒ 63,000	⇒ 39,000	⇒ 11,000	歳出299,000千円	平成23年度で既に人口千人当たり7.08人となっているが、今後も定員管理適正化計画に基づき、平成25年度を目途に人口千人当たり7.19人の職員配置(全職員数)を目指して事務を進めていく。	当初の予想以上に退職者が多く、職員が平成23年度末で人口千人当たり7人を割っている状況になった。	平成24年4月で既に人口千人当たり6.98人となっているが、今後も定員管理適正化計画に基づき、平成25年度を目途に人口千人当たり7.19人の職員配置(全職員数)を目指して事務を進めていく。
			実績(B)	継続 実施 89,900	⇒ 31,200	⇒ 43,400	⇒ 32,200 見込	⇒ 14,000	歳出196,700千円			
	② 定員適正化計画の策定	人事秘書課	行動計画	実施	/	/	/	/				
			実績(B)	実施	/	/	/	/				
	③ 希望降任制度の研究	人事秘書課	行動計画	調査・ 研究	/	/	/	/				
			実績(B)	実施	/	/	/	/				
3 給与の適正化	① 適正な給与制度の維持	人事秘書課	行動計画	継続 実施 30,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	⇒ 60,000	新規 歳出270,000千円減	引き続き、人事院勧告を基本として、適正な給与制度の運用に取り組む。	人事院勧告を基本として、適正な給与制度の運用に取り組んだ。 ○地域手当の見直し 5%⇒3%(60,000千円減) ○期末・勤勉手当の支給率の引下げ実施 特別職3.35月⇒2.95月・一般職4.50月⇒3.95月(126,430千円減) ○給与改定・住居手当の見直し 給与改定0.29%減(13,114千円減)※H23実施分0.23%減 住居手当(新築分2,500円/月の廃止)(1,080千円減) ○時間外手当60時間超過者加算 4,000千円増	引き続き、人事院勧告や京都府及び他市町村の状況を踏まえて、適正な給与制度の運用に取り組む。
			実績(B)	継続 実施 30,000	⇒ 148,631	⇒ 192,675	⇒ 196,624	⇒ 60,000	歳出567,930千円減			
	② 勤務実績の給与への反映	人事秘書課	行動計画	調査・ 研究	→	→	実施	⇒		引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取り組みを進め、さらに前年度以上の成果を目指す。	平成25年度以降の実施に向けて、試行の成果をもとにより適正な制度の構築の検討を重ねた。	
			実績(B)	調査・ 研究	→	→	→	方針の決定				
	③ 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定	人事秘書課	行動計画	実施	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	⇒ 20,000	新規 歳出80,000千円減	引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取り組みを進め、さらに前年度以上の成果を目指す。	時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取り組みを進め、一定の成果が表れているが、まだまだ縮減の努力が必要である。	引き続き、時間外縮減に向けて、通達等により意識改革の取り組みを進め、さらに前年度以上の成果を目指す。
			実績(B)	実施	⇒ 35,000	⇒ 42,000	⇒ 53,000		歳出130,000千円減			
4 計画的な職員研 修の実施	① 職員研修計画の策定	人事秘書課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		年間研修計画に基づく事業を実施し、職員のスキルアップを図る。	年間研修計画に基づく事業を実施し、職員のスキルアップを図れた。	
			実績(A)	継続 実施	⇒	⇒	⇒					
	② 人材育成方針の策定	人事秘書課	行動計画	実施						平成23年度は、将来を担う人材を育てるため、人材育成方針の策定に向けた準備として、人材育成制度の見直しを行う。	将来を担う人材を育てるため、人材育成方針の策定に向けた準備として、人材育成制度の見直しを進めた。	
			実績(C)	未実施	未実施	未実施	準備	実施				
5 人事評価システ ムの導入	① 人事評価システムの導入	人事秘書課	行動計画	調査・ 研究	試行 実施	⇒	本格 実施	⇒		引き続き、人材育成制度として、前年度の実施内容を検証しながら、試行実施を進めていく。	人材育成制度の実施内容を検証しながら、システム導入の協議を重ねた。	
			実績(B)	調査・ 研究	→	試行 実施	⇒	⇒				

(2) 行政体制の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度 評価区分	進行管理（効果見込額 単位：千円）					計画期間中（H20～24） の財政効果見込額	平成23年度取組方針 （公表済事項）	平成23年度取組実績	平成24年度取組方針
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
6 職員提案制度の 推進	① 職員提案制度の創設	学研企画課 (全課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	職員提案制度の創設を年度内に行う。	平成23年9月1日に制度を創設した。平成23年度の提案応募件数は6件で、予備審査会及び審査会を開催した結果、採用4件、保留1件及び不採用1件となった。審査会の採否決定後、提案者への結果通知及び表彰(2件)を行った。審査会の結果については、市ホームページ及び庁内掲示板を活用して、市民の皆様や庁内職員に周知を行った。また、採用案件について、事業を進めるよう関係課へ指示した。	職員提案制度について、提案件数の増加や広く案件を募集できるように、庁内における職員提案制度募集推進月間の創設やタイムリーなテーマを事前に設定し、昨年度以上の応募が見込めるように努める。	
			実績(A)	試行実施	未実施	未実施	実施	⇒				
7 職員意識の改革	① 部内・課内会議の開催	学研企画課 (全課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	前年度同数の会議を継続的に行う。	継続	継続	
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
		水道工務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、課内において、毎月1回、事業の進捗管理及び職員の知識向上のために、安全(S)・品質(Q)・価格(C)に関する会議(SQC会議)を開催する。	取組方針のとおり実施した。	課内において、毎月1回、事業の進捗管理及び職員の知識向上のために、安全(S)・品質(Q)・価格(C)に関する会議(SQC会議)を開催する。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
		加茂市民福祉課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、課内業務について適正で迅速な事務処理が行えるよう効率化と職員の意識改革に努める。また、接遇(言葉づかい・態度等)の向上を目指して、必要に応じて課内協議や意見交換等を実施する。	取組方針に基づいて、正確で迅速な事務処理に努め、また、接遇能力の向上を目指すよう、課内協議、意見交換を実施した。	引き続き、業務の正確で迅速な事務処理を行えるよう効率化と職員意識改革に努め、本庁との連絡連携を密にし、接遇能力の向上を目指すよう、必要に応じて課内協議、意見交換を実施する。	
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
		山城市民福祉課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	山城支所が新築され、業務場所が変更されることに伴い、来庁される市民の方々に混乱を招くことなく業務処理を行えるよう努める。	平成23年10月31日に山城支所開所式が行われ、以後、大きなトラブルも起こることが無く、スムーズに移行ができた。	より一層、窓口サービスの充実を図るため、課内協議の実施により、業務処理の統一と職員間の連携強化を図る。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
8 事務マニュアル、 会計マニュアル 等の作成による 職務能力の平準化	① 事務マニュアルの作成	行財政改革 推進室(全課)	行動計画	調査・研究	段階実施	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務手順書の更新(追加・修正等)を行い、さらに充実を図っていく。	継続	継続	
			実績(B)	調査・研究	実施	⇒	⇒					
	② 会計マニュアルの更新	全課 (出納室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	収入マニュアルの調査・研究を始める。また、支出マニュアルの普及のため学校教育関係から勉強会を実施する。	10月26日に支出命令書等の作成について(支出マニュアル概要版)を3月21日に収入事務の概要と注意点(収入マニュアル)を作成、庁内掲示板及びライブラリに掲載し、周知徹底を行った。	会計マニュアルの周知徹底及び運用面との見直しを行う。	
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
	③ マニュアルに基づく事務処理の徹底	全課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、業務手順書以外にも必要に応じて、所属ごとにマニュアル等の更新(追加・修正等)を行い、事務の見直しを図っていく。	継続	継続	
			実績(B)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
9 福利厚生事業の 適正化	① 福利厚生事業の見直し	人事秘書課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、京都府市町村厚生会や府下14市の交流事業を通して、職員の福利厚生事業を推進を図る。	継続	継続	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
	② 実施状況等の公表(12月)	人事秘書課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、福利厚生事業の実施状況等について公表に取り組む。	継続	継続	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒					
10 庁内LANの拡 充・活用	① 内部情報系システム(財務会計・電子決裁等)の改良充実	学研企画課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	平成22年度に構築したシステムを適正に運用するために、必要に応じて、使用者(職員)への教育を行う。	平成22年度に構築したシステムを適正に運用するために、併せて、ホームページの更新や出退勤システムを円滑に導入するため、先の2項目について電子決裁を導入した。	平成22年度に構築したシステムを適正に運用するために、引き続き、必要に応じて、使用者(職員)への教育を行う。	
			実績(A)	継続実施	⇒	⇒	⇒					

(2) 行政体制の再構築

○木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成24年3月末現在進捗状況）

改革項目	実施内容	担当課	前年度 評価区分	進行政管理（効果見込額 単位：千円）					計画期間中（H20～24） の財政効果見込額 平成20～23年度 の財政効果額	平成23年度取組方針 （公表済事項）	平成23年度取組実績	平成24年度取組方針	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
11 電子申請システムの導入	① 電子申請・届出システムの構築	学研企画課 (関係課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		京都府自治体情報化推進協議会の開発した「共同化システム」へのシステム移行を完了し、システム改修等に係る経費削減を目指す。	システム改修等に係る経費削減を目指して、平成23年11月7日に京都府自治体情報化推進協議会の開発した「共同化システムによる住基・税系システム」への移行を完了した。平成24年4月1日に京都府自治体情報化推進協議会の開発した「共同化システムによる福祉系」への移行準備作業を行った。	「共同化システムによる福祉系」へ移行し、開発者の京都府自治体情報化推進協議会と連携しながら円滑な運用を目指す。	
			実績(A)	継続 実施	⇒	⇒	⇒						
12 コンプライアンス体制の充実	① 市民要望等の記録制度	全課 (総務課)	行動計画	調査 ・研究	→	→	→	→		引き続き、前年度どおり、要望書の回答を行う。	昨年度2月に各地域から地域長を通じて提出された要望書について、各課の対応を取りまとめ地域へ回答を行った。	引き続き、前年度どおり、要望書の回答を行う。	
			実績(A)	調査 ・研究	→	→	→						
	② 職員倫理規程の周知徹底	全課 (人事秘書課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		新規採用職員に対して研修を実施する。	継続	継続	
			実績(B)	継続 実施	⇒	⇒	⇒						
	③ 公益通報者保護制度の周知徹底	全課 (人事秘書課)	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		新規採用職員に対して研修を実施する。	継続	継続	
			実績(B)	継続 実施	⇒	⇒	⇒						
13 借入金・公債費の適正管理	① 繰上償還の実施 (一般会計)	財政課	行動計画	実施 105,783	⇒ 622,484	/	/	/	⇒ 8,573	追加後 歳出736,840千円減	国の支援策に注視し、引き続き、債務負担の軽減策を講じる。	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画のフォローアップを行った。	補償金免除に係る公的資金の繰上償還制度を活用し、利率5.5%で借入している旧簡易生命保険資金(67,160千円)を繰上償還する。
			実績(A)	実施 105,783	⇒ 622,484	/	/	/	⇒				
	(水道事業会計)	水道業務課	行動計画	実施 29,464	⇒ 45,123	/	/	/	追加後 歳出74,587千円減	追加後 歳出74,587千円減	国の支援策に注視し、引き続き、債務負担の軽減策を講じる。	借入利率5%以上の旧公営企業金融公庫資金(72,339,492円)について、繰上償還を行い低金利の借換を実施した。	借入利率5%以上の旧資金運用部資金(185,780,589円)及び旧簡易生命保険資金(122,237,081円)の繰上償還を実施する。
			実績	実施 29,464	⇒ 45,123	/	/	/	追加後 歳出7,903千円減				
	(簡易水道事業特別会計)	水道工務課	行動計画	実施 7,903	⇒	/	/	/	追加後 歳出7,903千円減	追加後 歳出7,903千円減	国の支援策に注視し、引き続き、債務負担の軽減策を講じる。	借入利率5%以上の旧公営企業金融公庫資金(72,339,492円)について、繰上償還を行い低金利の借換を実施した。	借入利率5%以上の旧資金運用部資金(185,780,589円)及び旧簡易生命保険資金(122,237,081円)の繰上償還を実施する。
			実績	実施 7,903	⇒	/	/	/	追加後 歳出251,905千円減				
	(公共下水道事業特別会計)	下水道課	行動計画	実施 180,855	⇒ 53,457	/	/	⇒ 17,593	追加後 歳出251,905千円減	追加後 歳出251,905千円減	国の支援策に注視し、引き続き、債務負担の軽減策を講じる。	借入利率5%以上の旧公営企業金融公庫資金(72,339,492円)について、繰上償還を行い低金利の借換を実施した。	借入利率5%以上の旧資金運用部資金(185,780,589円)及び旧簡易生命保険資金(122,237,081円)の繰上償還を実施する。
			実績(A)	実施 180,855	⇒ 53,457	/	/	⇒ 17,593	追加後 歳出251,905千円減				
	② 借入金・公債費の適正管理啓発	H19 実質公債費比率13.7% 市民1人当たり地方債368,599円 H20 実質公債費比率13.3% 市民1人当たり地方債372,602円 H21 実質公債費比率13.5% 市民1人当たり地方債407,339円 H22 実質公債費比率13.1% 市民1人当たり地方債404,517円	財政課	行動計画	継続 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き、借入金・公債費の適正管理に努める。	継続	継続
				実績(A)	継続 実施	⇒	⇒	⇒					